

令和4年度 第1回社会福祉審議会議事録（要点筆記）

日 時 令和5年2月21日（火曜日）

14時00分～14時55分

場 所 江別市民会館小ホール

出席委員数 19名

出席：赤川 和子、阿部 実、飯塚 正美、五十嵐 友紀子、今林 隆一郎、
大澤 真平、河村 純子、菊本 美知子、小高 久子、酒谷 由美子、
佐藤 功、高垣 智、那須 崇、東 則子、帆苅 祐一、増田 秀男、
松村 昭二、義平 大樹、米内山 陽子

欠席：内田 京、今野 渉、白井 真樹、堀井 豪、八巻 貴穂

事務局 健康福祉部長 白崎 敬浩、健康福祉部次長 四條 省人、
健康推進室長 中村 哲也、
新型コロナウイルス感染症対策室長 及川 正男、
子育て支援室長 東 嘉一、障がい福祉課長 三浦 洋、
介護保険課長 浦田 和秀、
介護保険課企画・指導担当参事 小林 真樹
子育て支援課長 宮崎 周、子ども育成課長 天野 保則、
管理課長 山崎 正樹、管理課総務係長 深見 亜優、
管理課総務係主査 小林 直子、管理課総務係 菅原 ゆかり

傍聴者 なし

議 題

（1）報告事項

ア 令和5年度予算案の概要について

イ 第4期地域福祉計画の進捗状況について

ウ 高齢者総合計画の策定について

エ 第2期子ども・子育て支援事業計画（えべつ・安心子育てプラン）の
中間見直しについて

オ 待機児童解消対策について

山崎管理課長

本日はご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

これより令和4年度第1回「江別市社会福祉審議会」を開会いたします。

本日は24名の委員中19名の方にご出席いただいております。江別市社会福祉審議会条例第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席しておりますことから、本会が有効に成立していることをご報告いたします。

初めに、資料の確認ですが、事前にお送りしたものをお持ちいただいているかと存じますが、次第、資料1（令和5年度予算の全体像）、資料2（第4期江別市地域福祉計画進行管理（評価））、資料3（高齢者総合計画の策定について）、資料4（第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて）、資料5（待機児童解消対策について）、最後に、別冊で、第2期江別市子ども・子育て支援事業計画【えべつ・安心子育てプラン】中間見直し（案）でございます。

お手元の資料が不足している方は、挙手をお願いいたします。

開会にあたりまして、江別市健康福祉部長の白崎からご挨拶を申し上げます。

白崎健康福祉部長 挨拶

山崎管理課長

それでは、ここからは佐藤会長に会議の進行をお願いいたします。

佐藤会長

それでは、議事に入ります。

本日は、報告案件が5件あるということです。

はじめに、報告事項 ア「令和5年度予算案の概要について」を議題といたします。

事務局から報告をお願いします。

四條健康福祉部次長

それでは、令和5年度の健康福祉部が所管する主な事業の予算案のうち、新規事業及び拡大事業についてご報告させていただきます。

なお、本年4月に統一地方選挙が実施されることから、当初予算は骨格予算として編成されるものであります。

資料1「令和5年度予算の全体像」の1ページをご覧ください。

令和5年度は、第6次江別市総合計画「えべつ未来づくりビジョン」の10

か年計画の最終年度として、中央に記載されている「4つのまちづくりの基本理念」とその骨格となる「協働のまちづくり」の考え方にに基づき、引き続き各政策を進めてまいります。

資料2ページをお開きください。

右上の「健康づくり推進事業」では、次期総合計画における市民全体の健康づくりを推進するための個別計画として、次期総合計画の考え方にに基づき、令和6年度からを計画期間とする「第3次えべつ市民健康づくりプラン21」の策定を進めてまいります。

その下の「健康都市推進事業」においては、江別市は平成29年4月に健康都市を宣言し、「生活習慣病予防に向けた野菜摂取アクションプラン」に取り組んでおり、先ほどご説明した「第3次えべつ市民健康づくりプラン21」の策定にあたり、これまでの取組を評価し、今後の健康づくりの在り方を検討する際の資料とするため、酪農学園大学と連携し「食と健康に関する実態調査」を実施いたします。

続きまして3ページをご覧ください。

左上の「救急医療対策事業（内科系二次救急）」は、市民の生命と健康を保持するために、市内で休日及び夜間に内科系二次救急を実施する民間医療機関に補助を行うものであり、これにより365日内科系二次救急患者を受け入れる体制が整備されるものです。

続きまして4ページをお開きください。

左の上から2つ目「民間社会福祉施設整備費補助事業」は、民間の教育・保育施設の施設整備に対し補助を行うものであり、令和5年度は新たに熱中症対策としてエアコンの整備に対し補助を行うことにより、快適な保育環境の整備を促進しようとするものです。

右の下から2つ目「出産子育て応援交付金事業」は、妊娠時から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐことができる伴走型の相談支援を充実させるとともに、妊娠・出産時の関連用品の購入費や産後ケア・一時預かり・家事支援サービス等の利用負担軽減を図る経済的支援（妊娠時5万円・出産後5万円の計10万円）を一体的に行うものです。

その下、「子どもの生活実態調査事業」は、子どもの貧困や生活実態などについて、今後の子育て施策の基本資料にするため前回調査から5年ぶりに調査を

実施するものであります。

続きまして5ページをご覧ください。

左上の「放課後児童クラブ運営費補助金」では、令和5年4月1日に新たに開設する2か所の民間放課後児童クラブを含め、計23か所の民間放課後児童クラブに対し、運営に係る費用の一部を助成することで、市内の放課後児童健全育成の充実を図ります。

左の中段「子育てひろば ぽこあぽこ改修事業」は、平成25年の開設から10年を迎える「ぽこあぽこ」を大規模リニューアルし、大型遊具を一新するとともに、利用者サービス向上のため入退館管理システムの更新を行い、より安全で魅力的な遊び場を提供しようとするものです。

続きまして6ページをお開きください。

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計が、健康福祉部所管となります。

左上の「国民健康保険」の事業といたしまして、令和5年4月1日以降の出産より「出産育児一時金」について、これまでの42万円から50万円に増額しようとするものです。

令和5年度予算案の概要についての報告は、以上です。

佐藤会長

ただ今の報告について、皆様からご質問等はありませんか。

五十嵐委員

内科系二次救急というのは、一次救急で受け入れられなかった患者さんがそちらに移されるということなののでしょうか。どういう救急なのか教えてください。

中村健康推進室長

二次救急は入院等の処置が必要な方に対応する救急なのですが、当番医ですとか一時救急で診れない場合も二次救急で対応することが想定されます。

五十嵐委員

当番という形で毎回違う病院が対応するのでしょうか。それとも、どこか特定の病院で二次救急という窓口を作るのでしょうか。

中村健康推進室長

現在、外科で輪番を組んでいますが、その病院の一部を基本にして輪番を組むということです。

五十嵐委員

ありがとうございます。

佐藤会長

ほかにご質問等はありませんか。

義平委員

障害者社会参加支援事業について、ここには、身体障害と聴力障害の方の項目が書かれているのかと思いますが、知的障害や精神障害の方に対するものは何か考えられているのかどうかをお聞きします。

三浦障がい福祉課長

こちらの資料の中では身体障害について記載されていますが、それ以外の知的障害や精神障害の社会参加支援に係る事業は、別事業で予算措置されています。

義平委員

具体的にはどのようなことをされているのですか。

三浦障がい福祉課長

精神障害の関係者団体に補助金を交付して、社会参加を支援する事業となっております。

義平委員

ありがとうございました。機会があったら詳しくお聞きしたいと思います。

佐藤会長

ほかにご質問等はありませんか。

(なしの声)

佐藤会長

それでは、次に、イの「第4期地域福祉計画の進捗状況について」を議題と

いたします。

事務局から報告をお願いします。

山崎管理課長

第4期地域福祉計画の進捗状況について、ご報告いたします。

資料2をお手元にご用意願います。

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づいて、地域福祉の推進に関して策定しているものでありまして、第4期は令和2年度から令和6年度まで、5か年の計画となっております。

今回は、第4期計画の2年次目である令和3年度の評価結果について、ご報告させていただきます。

資料2の最終ページの表をご覧ください。

この資料は、江別市地域福祉計画において策定している「基本目標」、「基本施策」、「主要施策」という体系に沿って、評価結果を数値で示した資料となっております。

表の右側「主要施策」は、更に細かく具体的な施策・事業に分かれており、それらの事業について、担当部署による5段階評価が行われ、平均したものが、右端の列にあります「主要施策評価R3」、令和3年度の数値となっております。

また、各「主要施策評価」を基本施策毎に平均したものが、表の中央「基本施策評価」となっております。

全体の「総合評価」ですが、右上の欄にありますとおり、令和3年度は計画初年度と同じ「3.2」となり、概ね順調に計画が推移していることを表します。

各基本施策の評価数値につきましても、ご覧のとおり、概ね計画初年度と大きな変化はありませんが、右端の欄の「主要施策評価」の数値に変化のあった項目としまして、「基本施策4」の「福祉を担う人材などの確保・育成」の「①担い手の掘り起こしの推進」につきまして、昨年度の「2.6」より0.4ポイント上がり「3.0」となりました。

増加の主な要因としましては、昨年度、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止となっていた研修や講座におきまして、感染対策を講じたうえで開催することができたことなどがあげられます。

全体としとしても、初年度に引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大が、少なからず評価に影響している結果となっております。

佐藤会長

ただ今の報告について、皆様からご質問等はありませんか。

義平委員

この5段階評価は、どなたが評価してどのような基準で評価されているのでしょうか。

小林管理課総務係主査

こちらは、それぞれの事業を所管する各課で評価しております。

評価する基準につきましては、各事業の達成度合いにより、5、4、3、2、1の5段階で表し、5を大変良くできた、1をできなかった、としています。

義平委員

ありがとうございます。おそらくそれぞれの事業に目標があって、それがどのくらい達成できたかという視点で評価されているのだと思いますけれども、評価の数字を見ただけでは、基準が少しわかりにくいと感じました。この表の中で評価方法と結果をセットで示していただくとわかりやすい資料になるのではという印象を持ちました。

四條健康福祉部次長

補足をさせていただきます。

この一覧表は総合評価ということで一つにまとめていますが、例えば、「基本目標1 支えあいの仕組みづくり」の「基本施策1 関係機関による相談支援体制の充実」の中の「①相談窓口の充実」というところでは、相談窓口といっても様々な窓口がありますので、それぞれの窓口の担当課に令和3年度の状況について自己評価をしてもらっています。

評価の基準は先ほどの説明のとおりで、5段階評価となっています。例えばコロナの影響で相談件数が前年と比べて減った場合は2という評価になることもあります。そのような各担当課の自己評価を平均して数値化したものが、この一覧表の数字となっています。

佐藤会長

ほかにご質問等はありませんか。

義平委員

今のお話で、コロナの状況も数値に影響することがあるとお聞きしましたが、そのようなことは備考欄に書いていただけると理解が進むものと思いますので、今後検討をお願いいたします。

佐藤会長

ほかにご質問等はありませんか。

五十嵐委員

私もこの表の数値を見ただけでは、どのようにしてこの数値が出たのか、どこが伸びたのか、どこが足りなかったのか、把握しづらいと感じました。

要望なのですが、「基本施策9快適に暮らせる生活環境づくり」の中に障がい者に対するタクシー料金の補助があるということですが、高齢者も利用できるというなと思います。高齢の知人の中には、運転免許の返納を渋っていらっしゃる方が多いのですが、実際市内を運転していると、高齢者の危険な運転を目にすることもあります。特に冬季間は、バスの運行が難しいこともありますので、高齢の方の安全な外出を促すためにも、高齢者に対するタクシー料金の助成も考えていただけたらと思います。

また、福祉除雪サービスに関して、現在、社会福祉協議会で福祉除雪サービスと除雪派遣サービスを実施しているということですが、以前調べたところ、一戸建ての家だけを対象にしていると知りました。市営住宅に住んでいる方に対しても、例えば玄関だけでも、数メートルだけでも足場を作ってくれるようなサービスがあるというなと要望します。よろしくお願いします。

浦田介護保険課長

高齢者への交通費の助成については、市民の方からもそのような要望をお受けしています。最近は免許証の自主返納をする方も多くなり、病院に行くためにバスを使いたいという意見をいただくことがあります。

また、市営住宅に住んでいる方への除雪支援ですが、ここに記載はありませんが、あけぼの団地については助成をしています。

五十嵐委員

あけぼの団地は社協の除雪サービスの対象ということですか。

浦田介護保険課長

あけぼの団地については、江別市からの委託で環境整備事業組合の方をお願いしています。

五十嵐委員

あけぼの団地の方の申し込みは、どこが窓口になりますか。

浦田介護保険課長

江別市介護保険課高齢福祉係に申し込んでいただくことになります。

五十嵐委員

ありがとうございます。

四條健康福祉部次長

補足ですが、あけぼの団地の方のご利用には条件に該当するかどうかの審査がありますので、申し込みをした皆さんが必ずしも使えるというではありません。事前に電話でお問い合わせしていただければと思います。

五十嵐委員

ありがとうございます。

佐藤会長

ほかにご質問等はありませんか。

(なしの声)

佐藤会長

それでは、次に、ウの「高齢者総合計画の策定について」を議題といたします。

事務局から報告をお願いします。

小林介護保険課企画・指導担当参事

それでは、高齢者総合計画の策定について、ご説明いたします。

資料3を御覧願います。

まず、1の目的等ではありますが、高齢者総合計画は、本市の地域特性を生かした地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者保健福祉施策の方向性を示すとともに、地域福祉の推進や介護保険事業の円滑な運営に向けて、取り

組むべき施策及び目標を定めることを目的に、策定する計画であります。

今後、次期計画として、すべての高齢者を対象とした総合的な福祉施策の実施に関する第10期高齢者保健福祉計画と、介護保険事業に係る保険給付及び地域支援事業の円滑な実施に関する第9期介護保険事業計画の一体的な策定を進めてまいります。

次に、2の根拠法令及び計画期間であります、(1)の根拠法令につきましては、記載のとおりであります。

(2)の計画期間につきましては、本計画は、3年ごとに見直しをすることになっており、今回策定する期間は、令和6年度から令和8年度の3か年です。

次に、3の策定の体制であります、一般公募市民2名を含む、14名で構成される介護保険事業等運営委員会において、計画の策定に向けた協議を行うほか、本委員会に、評価部会とワーキング部会の2つの部会を設け、現行計画の評価・素案作成に必要な調査研究を行ってまいります。

次に、4の策定スケジュールであります、これまで、令和4年11月に、次期計画の策定に向けた1回目の介護保険事業等運営委員会を開催したほか、令和5年1月に、高齢者等の生活実態や地域の実態等を把握するための実態調査を実施し、現在集計作業中です。

今後は、調査結果の整理、及び現状の高齢者施策等の取組についての検証を行い、6月から12月にかけて、介護保険事業等運営委員会において計画内容に関する協議を重ね、計画骨子を決定し、令和6年1月にパブリックコメントを実施する予定です。

最終的には、令和6年3月までに、計画を決定したいと考えております。

佐藤会長

ただ今の報告について、皆様からご質問等はありませんか。

(なしの声)

佐藤会長

それでは次に、エの「第2期子ども・子育て支援事業計画(えべつ・安心子育てプラン)の中間見直しについて」を議題といたします。

事務局から報告をお願いします。

宮崎子育て支援課長

第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて、ご報告いたします。資料4をご覧ください。

まず、「1 計画の概要及び中間見直しについて」であります。第2期江別市子ども・子育て支援事業計画（えべつ・安心子育てプラン）は、子ども・子育て支援法に基づき、市が展開するさまざまな子育て関連施策の充実、環境の整備により、子どもが健やかに育ち、親が安心して子どもを産み、育て、就業と子育ての両立ができる社会の実現のため、基本目標や取り組みを取りまとめたものであります。

今年度は第2期計画の中間年に当たることから、国が示す見直しの基本指針に即して、中間見直しを実施いたしました。

この資料の記載内容につきましては、資料をご参照いただき、別冊資料に基づき、中間見直しの主なポイントについてご説明させていただきます。

なお、この資料はパブリックコメントを行った時点の案であり、2月20日に開催いたしました令和4年度第3回江別市子ども・子育て会議において、当該計画（案）は変更せず、中間見直しに係る経緯等の資料を追加し、最終案とすることでご承認いただきました。

今後、計画策定に必要な事務処理を経て、印刷製本し、市HPも活用しながら、市民の皆様や関係団体等に情報提供してまいります。

別冊資料1ページをお開き願います。

「4. 中間見直しについて」であります。保護者の就労形態の多様化や女性の社会進出などにより、子どもへの教育・保育に関するニーズが変化していることなどから、現行計画の量の見込みと実績にかい離が生じております。このため、第7次江別市総合計画策定にあたり行った将来人口推計を用い、令和5年度・6年度の子ども人口を改めて推計したうえで、国が示す見直しの考え方に基づき、令和5年度以降の「量の見込みと提供体制」の見直しを行いました。

3ページをお開き願います。

「2. 将来の子ども人口」であります。傾向といたしましては、子ども人口そのものは減少傾向が続いているものの、現行計画と比較して、0～2歳と高校生が増加の傾向にあります。

4ページをお開きください。

「3. 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制」についてであります。「見直し後の推計児童数」に令和2年度・3年度実績などに基づき算出した「児童

数に占める支給認定子ども割合」を乗じて量の見込みの見直しを行いました。保育ニーズの高まりにより、量の見込みが増加していることから、各区分の提供体制を見直しました。2号認定及び5ページに記載の3号認定の0歳児については、提供体制は充足する見込みとなっております。1・2歳児については、提供体制の不足が続くものの、引き続き、待機児童の状況等を把握しながら、実際のニーズに応じて提供体制を確保してまいります。

6ページ以降の「4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」の見直しについては、後程ご参照願います。

佐藤会長

ただ今の報告について、皆様からご質問等はありませんか。

(なしの声)

佐藤会長

それでは次に、オの「待機児童解消対策について」を議題といたします。
事務局から報告をお願いします。

天野子ども育成課長

報告事項オ「待機児童解消対策について」をご説明いたします。資料5をご覧ください。

待機児童につきましては、子育て世代の転入や、女性の就業率の上昇等により、3歳未満児を中心に発生する状況が続いており、その解消に向けて重点的に施策を進めているところであります。

まず「1 令和4年度 保育に係る待機児童の状況」であります。昨年の4月1日現在で、まったく施設に空きがなくどこにも入園できないといったいわゆる国定義に基づく待機児童が3年振りに0人となり、特定の施設を希望することなどによって待機児童となる、いわゆる潜在的待機児童が61人となっております。

令和3年度と比較し、国定義の待機児童では11人の減少、潜在的待機児童では16人の減少、合計では27人の減少となっております。

また、10月1日現在では、0歳児の増加により合計で148人の待機児童が発生しております。この数字は令和3年度と比較して、1人減少しています。

次に、「2 令和4 年度に実施した提供体制の確保について」ですが、まず「(1) 幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行」につきましては、大麻ひかり幼稚園が認定こども園として今年4 月の開園に向けて準備中であり、「(2) 定員の見直し等」につきましては、「認定こども園元江別わかば幼稚園」、「あすかの森認定こども園」「大麻認定こども園」の定員見直しと「きみのいえ家庭的保育園」の廃止などによって、下の表にありますとおり、令和5 年度当初の保育認定全体の提供体制としては、令和4 年度より14 人増の2,114 人となる予定です。

なお、表下段に※印のある企業主導型保育につきましては、制度上、認可外施設となりますが、認可施設と同様の基準をクリアすることで、内閣府の助成を受け運営するもので、従業員のほか、一部地域の方も利用可能な保育施設であります。

続いて「3 令和5 年度に実施予定の保育士等人材確保対策」であります、引き続き、市内事業者を通し保育士等の奨学金返還支援や宿舍借上に対する支援を行い、保育現場での働きやすい環境づくりを支援していく予定です。

また、市内の施設などで就労したい人に向けた子育て支援員研修や保育士等人材バンクの利用促進も継続して行う予定です。

いずれにいたしましても、今後も保育ニーズや待機児童の状況を把握しながら、安心して子どもを産み育てられ、子育てと就労の両立ができる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

佐藤会長

ただ今の報告について、皆様からご質問等はありませんか。

義平委員

定員の見直しで増加したところもあれば減少したところもありますが、この背景はどのようなものなのでしょうか。また、大麻ひかり幼稚園で71 名増加したので、全体としては増えているという理解でよろしいでしょうか。

天野子ども育成課長

各園の増減の理由についてですけれども、こちらに出ている数字は保育にかかる認定分になります。認定こども園に移行する大麻ひかり幼稚園につきましては、全て教育認定だったものが保育認定も加わりますので、保育認定分としては71 名増加したということになります。

認定こども園の元江別わかば幼稚園につきましては、0、1、2歳の定員よりも、進級して3、4歳に上がる定員の人数の方が少なくなってしまう逆転現象が起きていましたが、これを解消し、0、1、2歳の園児たちがそのまま進級できるような枠を確保しています。

あすかの森認定こども園とおおあき認定こども園につきましては、認定こども園への移行当時の経緯がありまして、導入当初の制度解釈の違いで、教育認定園児を定員以上に受入れしていたことがあり、実態を是正するために教育認定定員を増やしたのですが、その際保育認定定員を減少すべきところを待機児童問題もあり是正ができませんでした。今回、一定程度提供体制の確保が見極められてきたところで、それらを整理した結果、保育認定がそれぞれ30人減少となったということです。

今、待機児童が問題となっている時に、なぜ保育認定で30人ずつ減少させる必要があるのかという疑問もあるとは思いますが、実際の人数に合わせた是正を行うということで、理解していただきたいと思います。

きみのいえ家庭的保育園につきましては、自宅を改装して定員5人で運営していた施設なのですが、ご自身のお子さんも成長され、自宅部分のスペースを確保したいという代表者の方のご事情と、先ほどの説明のとおり、大きな保育施設を整備したことにより、令和4年度の4月時点で300人程度定員が増えた状況もありましたので、待機児童問題に一定の解決策が見えたことから閉園することになったものです。

これらを差し引いた結果、市全体で14人増えたという状況になりました。

義平委員

どうもありがとうございます。

佐藤会長

ほかにご質問等はありませんか。

(なしの声)

佐藤会長

以上で、報告案件は終了いたします。

次に、「3 その他」に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

義平委員

別冊資料江別市子ども・子育て支援事業計画の３ページの資料において、人口が減少しているということですが、０歳から２歳児と高校生は増加しているという説明がありましたが、年齢層によって増減に違いがあるというのは、どのようなことが関係しているのか、江別市以外からの転入が増えたという背景などがあったら教えていただきたいと思います。

宮崎子育て支援課長

子どもの人口推計につきましては先ほどご説明いたしました通り、現在作業中の第７次江別市総合計画策定にあたり人口推計を見直した資料をもとに、推計したのですけれども、０歳から２歳の子どもが増えている背景といたしましては、平成３１年度ぐらいがピークであったと思うのですが、市内の宅地造成されたところに家を建てて転入して来られた、若い子育て世代の方々の影響が大きいと思います。

高校生以上につきましては、今まで江別にお住まいになっていたお子さんたちの中で、一部人口が多かった層がありまして、そのお子さんたちがちょうど高校生世代になったものと考えております。

義平委員

どうもありがとうございます。

佐藤会長

ほかにご質問等はありませんか。

(なしの声)

佐藤会長

事務局から何かございますか。

山崎管理課長

次回の審議会の開催時期は、現段階では決まっておりますが、開催の予定があります時には、また改めてご案内しますので、よろしくお願いいたします。

佐藤会長

本日の審議会はこれをもって終了といたします。
ありがとうございました。